

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成26年1月22日
【会社名】	天昇電気工業株式会社
【英訳名】	Tensho Electric Industries Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石川 忠彦
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間687番地1
【電話番号】	東京(042)788局1880番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 横山 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間687番地1
【電話番号】	東京(042)788局1880番
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 横山 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当社及び当社グループにおける営業外収益の計上

当該事象の発生年月日
平成25年12月31日

当該事象の内容
平成26年3月期第3四半期連結会計期間において、為替相場の変動による為替差益を営業外収益に計上いたします。

当該事象の連結損益及び損益に与える影響額
第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日～平成25年12月31日）では86百万円の為替差益の発生となったため、第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）においては、為替差益1億53百万円を営業外収益に計上いたします。

(2) 当社及び当社グループにおける特別利益の計上

当該事象の発生年月日
平成26年1月15日

当該事象の内容
当社は、東京電力株式会社から公表された賠償基準に基づき、同社に対し福島第一原子力発電所の事故に起因した被害による賠償請求を行っていましたが、今般下記支払額の提示があり合意しました。平成26年3月期第4四半期連結会計期間において、東京電力株式会社からの賠償金を特別利益に計上いたします。

1. 賠償対象期間 自 平成23年3月11日 至 平成24年3月31日
2. 賠償金額 7億17百万円
3. 合意書締結日 平成26年1月15日

当該事象の連結損益及び損益に与える影響額
平成26年3月期の連結決算において、受取補償金7億17百万円を特別利益に計上いたします。

以 上